

とくしま文化の日を定める条例（仮称）案に係る  
パブリックコメントの結果

①条例の文言に関係すること  
＜条例の名称等に関すること。＞

No.	ご意見の概要	ご意見に対する県議会の考え方
1	「とくしま文化の日」と括弧づけにすれば強調されるのではないか。	条例作成上、名称や本文については、強調のための括弧づけは使用しておりません。
2	芸術を加え、文化芸術の日とすればどうか。	徳島県文化振興条例において、文化を、芸術、伝統文化、生活文化等と定義付けており、芸術は文化に含まれますので、とくしま文化の日としました。

②今後の取組・施策に関係すること  
＜県の取組に関すること。＞

No.	ご意見の概要	ご意見に対する県議会の考え方
3	県西部や県南部の住民にとっては、いくらおもしろそうな企画展等があっても交通の不便さから行きにくい現状があるので、子供たちだけでも、県西部や県南部からバスを出す等の取組を、とくしま文化推進期間に行ってはどうか。	県内で広く文化にふれていただける機会を増やすようにするための、今後の施策の参考とするよう関係部署に伝えました。
4	「オンリーワン徳島行動計画」では文化力を高めていく視点が必要と記載されているので、同計画も含めた文化振興を図ればどうか。	「オンリーワン徳島行動計画」では、長期ビジョンとして、新しい徳島づくりのため地域の総文化力を高める視点が必要とされており、今後の施策の参考とするよう関係部署に伝えました。

<市町村及び民間団体への協力に関すること。>

No.	ご意見の概要	ご意見に対する県議会の考え方
5	市町村にも第6条の使用料等の特例を大いに進めてほしい。また、市も敏感に反応してほしい。	県民に広く文化にふれる機会を設け、文化への関心と理解を深めていただくため、市町村に対しても、条例の意義をお伝えするよう関係部署に伝えました。
6	徳島市の眉山ロープウェイや徳島城博物館も無料化してほしい。	

<使用料等の特例に関すること。>

No.	ご意見の概要	ご意見に対する県議会の考え方
7	「芸術の日」、「体育の日」の条例もつくり、使用料等の特例を増やせばどうか。	今後、新たな条例を検討する際には、参考とさせていただきます。
8	徳島県鳴門総合運動公園の茶室など、他の施設にも第6条（使用料等の特例）を適用してほしい。	今後の施策の参考とするよう関係部署に伝えました。
9	「使用料の特例」は、本来は受益者負担である入館料を、私たちの税金で補い、特例として無料にするものなので、実施する場合は、「文化振興」に大きな効果のある範囲に限定すべき。	ご意見のとおり、施設の使用料等の無料化については、県民の貴重な税金で補うこととなりますので、今後の施策の参考とするよう関係部署に伝えました。

< 施策に関すること。 >

No.	ご意見の概要	ご意見に対する県議会の考え方
10	国立国会図書館関西館を中核として「関西広域連合ネットワーク図書館」を構築する。	関西広域連合構成府県における図書館、博物館及び美術館のネットワーク化について、関西広域連合の事業の参考とするよう関係部署に伝えました。
11	京都国立博物館を中核として「関西広域連合ネットワーク博物館」を構築する。	
12	京都国立近代美術館を中核として「関西広域連合ネットワーク美術館」を構築する。	
13	「阿波人形浄瑠璃」、「淡路人形浄瑠璃」、「和知人形浄瑠璃」、「能勢人形浄瑠璃」を文化庁を通じてユネスコの世界無形文化遺産への登録を行う。	人形浄瑠璃の振興に係る関係府県による広域的取り組みについて、今後の施策の参考とするよう関係部署に伝えました。
14	「阿波踊り」、「河内音頭踊り」、「丹波でかんしょ踊り」、「紀州おどり ぶんだら節」等の「関西広域連合踊り大会」を大阪城ホールで開催する。	関西広域連合の文化・観光事業の参考とするよう関係部署に伝えました。
15	徳島県が毎年6月1日を「ベートーベン第九記念日」に制定する。	6月1日は、鳴門において、日本、アジアで初めてベートーベン第九交響曲が演奏された日とされておりますので、今後、新たな条例を検討する際には、参考とさせていただきます。

< 施策に関すること。 >

No.	ご意見の概要	ご意見に対する県議会の考え方
16	このような時代だからこそ、「文化」や「芸術」を大切にし、「豊かな心を持つ人づくり」、「活力と潤いのある地域づくり」につなげてほしい。	ご意見のとおり、文化や芸術を大切にし、真の心の豊かさや地域への誇りを持つことで、人づくりや地域づくりにつなげてまいりたいと考えております。

